

日映文化ホール概要

- ・開館時間 09時～21時
- ・使用時間 : 午前の部 09時～12時
: 午後の部 13時～16:30分
: 夜間の部 17時～21時
: 午前・午後の部 09時～16:30分
: 全日 09時～21時

《使用時間には準備、簡易掃除を含む後片付けの時間も含まれます。》

- ・休館日なし
- ・受付時間 9時～18時
- ・施設名 : ホール（各種イベント、音響、照明設備、130名収容）
: スタジオ（控え室、練習室:運動系教室として）
: 206号室（会議室、文化系教室として）

・申込方法

ご来館の上、所定の「使用申込書」でお申し込みください。ご来館の上、手続きして頂く事を条件として、電話による仮押さえも可能です。この場合、提示した期限までに手続きをして頂かないと仮押さえは無効となりますのでご注意ください。

注) 〈※使用者が未成年者の場合は、保護者の方、ご了解を頂いた上で申請して下さい〉

〈※使用权を第三者に譲渡や転貸することはできません〉

・料金のお支払い

-利用料金の詳細については各施設の「施設・附属設備利用料金表」をご覧ください。

-利用料金は、現金、クレジットカード（申込者同一名義）、銀行振り込み（振込手数料はご負担下さい。）でお支払い下さい。

〈※利用料金の分割払いは出来ませんのでご了承下さい〉

-お支払いは、申込時～ご利用当日までに、お支払い下さい。

-ホールの延長料金に関しては、最終21時までに現状回復が出来ない時は、当日中に延長利用料金は30分単位で計算します。

なお、原則、最大延長時刻は22時までです。但し、公演本番は、21時までに終演して下さい。

一旦納められた利用料金は、原則としてお返し出来ませんのでご承知ください。

〈※但し、非常災害等の理由で、やむなく使用者が施設を使用出来なかった場合は、既に使用料金を支払い済の方に限り、施設利用料金の還付請求が出来ます。

-なお、使用者側の都合で、利用日より14以内に、使用中止を申し出した場合は、全使用料金の50%、当日は100%をキャンセル代として頂きます。

-使用上の注意 使用者（主催者）の方は、以下の事項を守り、関係者や、入場者にも責任をもって徹底させて下さい。

①消防法で定められた定員を超えての入場は出来ません。（130名収容可）

②立ち見や補助席の設置は固くお断りします。

③施設内は禁煙となっております。

④爆発物、危険物の持ち込みは禁止します。

⑤騒音や大声を発するなどの他人に迷惑をかける行為や危険な行為などは禁止します。

⑥暴力団排除条例により暴力団の利益となると認める時は施設の利用をお断り致します。

⑦許可された場所以外への立ち入りは固くお断りします。

⑧建物やその他の設備、備品など毀損したり、汚損したりするおそれがある行為はお断りします。

⑨許可された使用目的に違反した時には、使用許可を取り消す事がありますのでご注意ください。

⑩お客様専用駐車場に限りがありますので観客（又は、生徒）の皆様のご来場の際には、公共交通機関をご利用くださるようご案内下さい。